（仮称）一宮西港道路
都市計画の案を作成するための基本方針（案）に対する意見書の要旨
（総括表）

1. 縦覧期間　令和8年7月7日（火）～8月21日（金）

2. 意見書数　　14通　（2団体、9名）

3. 意見の分類

分類	件	頁
1　都市計画の目的及び内容に関する意見		
（1）都市計画の目的について	3	1
（2）都市計画の概略の案について	7	1
（3）留意事項・配慮事項について	2	2
2　その他		
（1）手続について	1	2
（2）事業等について	3	3
（3）計画段階評価について	3	3
合計	19	

（仮称）一宮西港道路
都市計画の案を作成するための基本方針（案）に対する意見書の要旨

番号	意見の概要
1　都市計画の目的及び内容に関する意見	
（1）都市計画の目的について　　3件	
1-1-1	一宮西港道路を整備するよりも、既存道路の維持管理・修繕、自転車道の専用化、歩道・緩衝緑地の整備を優先してほしい。 ＜２通（２団体）＞
1-1-2	一宮西港道路の整備により、一宮ジャンクションから伊勢湾岸自動車道飛島インターチェンジまで約１７分との報道があったが、既存の高速道路経由で約３５分でアクセスできる。１８分短縮するために多額の税金を注入するのは全く賛同できない。西尾張地方はかつて海だったため、南海トラフ地震等が起きれば液状化すると考える。高速道路が損傷し通行止めになって水害が起きたら、本当に援助物資が輸送できるか疑問である。 ＜１通（１名）＞
1-1-3	一宮西港道路の必要性や、既存の西尾張中央道または国道 155 号に沿った東側・西側ルートではなく、住宅や農地が多く残る自然豊かな中央部を貫く中央ルートが採択されていることに対して反対である。 利便性だけを求めた計画ではなく、失ってからでは遅い自然豊かな故郷と農地を、できる限り後世に残すべきと考える。 ＜１通（１名）＞

番号	意見の概要
（2）都市計画の概略の案について　　7件	
1-2-1	弥富市の国道１号にインターチェンジの設置が検討されているが、国道１号は渋滞がかなりの頻度で発生している。インターチェンジが出来ると渋滞が一層激しくなると考えられるため、国道 1 号ではなく東名阪自動車道弥富インターチェンジ経由で国道 155 号に接続させることを要望する。 ＜１通（１名）＞
1-2-2	名神高速道路に接続するインターチェンジの候補地として、愛知県立循環器呼吸器病センター跡地及び一宮市尾西プール跡地を検討してほしい。 ＜１通（１名）＞
1-2-3	インターチェンジが接続される可能性がある一般県道馬飼井堀線は、朝夕の交通量増加が著しい、通勤・物流の主要幹線である。インターチェンジの新設にあたっては、現状の東西の流れを遮断しないよう信号機の設置を避け、平面交差ではなく立体交差を検討してほしい。また、一般道路側に十分な長さの右左折専用車線及び加減速車線を確保し、直進車の流れを止めないようにすることを強く要望する。 ＜１通（１名）＞

1-2-4	ルート帯内の中島小学校の南側には、新築アパートや優良農地等が存在する。新築物件の用地買収や補償は困難と思われるので、中島小学校の北側を通るルートとすることを強く要望する。 ＜１通（１名）＞
1-2-5	一宮西港道路の計画に賛成であるが、一宮ジャンクションにおいて中央自動車道西宮線（名神高速道路）にアクセスできるようになるのか。また、一宮稲沢北インターチェンジはどうなるのか。 ＜１通（１名）＞
1-2-6	一宮西港道路の計画交通量と推計に用いる全国道路・街路交通情勢調査及び道路ネットワークはいつの時点のデータなのか。弥富市で名古屋三河道路と接続する前提であるのか。また、一宮西港道路の整備により、並行する名古屋第二環状自動車道西南部の交通がかなり転換すると考えるが、計画交通量や騒音予測値への影響についてどのように考えているか。 ＜１通（１名）＞
1-2-7	インターチェンジの数が多すぎると考える。インターチェンジの数が多ければ用地買収費用も増大するのではないか。 ＜１通（１名）＞

番号	意見の概要
（３）留意事項・配慮事項について　２件	
1-3-1	近隣住民の安全・安心な住環境を確保するため、大型車と一般車両の交通を分離し、西尾張・海部地域間の移動がスムーズになる道路整備を要望する。特に、生活道路への通過交通の流入を抑制し、地区内を通り抜けなくても移動できる効率的な道路網の整備を求める。なお、今後の道路計画は、新濃尾大橋開通後の国道 155 号の交通量や、西尾張中央道の名鉄尾西線苅安賀駅周辺高架化後の交通状況を確認したうえで検討されることを希望する。 ＜１通（１名）＞
1-3-2	一宮西港道路の概略ルート内の面的整備済区域や沿道周辺住居の環境に配慮して、住環境の保全・形成につながる道路を整備してほしい。 ＜１通（１名）＞

番号	意見の概要
２　その他	
（１）手続について　１件	
2-1-1	地域住民の意見を反映する説明会を開催してほしい。 ＜１通（１名）＞

番号	意見の概要
（２）事業等について　　３件	
2-2-1	一宮稲沢北インターチェンジの開通後、３・５・６６神山高井線への貨物自動車の通行、物流倉庫や沿道商業施設への出入、宅地開発、住居地区内の抜け道利用等によって振動・騒音や渋滞が発生している。交通事故、交通弱者に配慮した道路計画をしてほしい。物流倉庫の周囲に道路を整備し、貨物自動車が生活道路へ流入することを防止してほしい。 また、一宮市北高井東地区において開発事業を推進してほしい。「一宮稲沢北 IC 西部地区地区計画」を変更し、区域内において住居や生活関連サービス施設の建設を進めてほしい。 ＜１通（１名）＞
2-2-2	一般県道馬飼井堀線のインターチェンジ検討位置付近に、高速道路の利用者だけでなく地域住民も自由に立ち寄れるハイウェイオアシスや道の駅の整備を強く要望する。 ＜１通（１名）＞
2-2-3	用地買収時、農地であれば土地改良区に対して転用決済金を支払う必要がある。土地代金や家屋の移転費用等だけでなく、転用決済金も負担してほしい。 ＜１通（１名）＞

番号	意見の概要
（３）計画段階評価について　　３件	
2-3-1	国土交通省が実施した計画段階評価手続において選定された中央ルートは、海部地域の概ね中央部を経過するルートであるため、他のルートと比較して全ての面において劣り、住民に与える悪影響が甚大であると考える。農村部に引かれた国道 155 号の上を通す西側ルートに変更するべきである。また、莫大なコストがかかる高架構造は不要で、現状の国道 155 号に片側１車線ずつ追加して４車線にするだけで十分である。 ＜１通（１名）＞
2-3-2	一宮西港道路はなぜ農地が多い中央ルートが選定されたのか。農地は CO2 吸収に貢献し、貯水池の役割も果たしており、全国屈指の海抜ゼロメートル地帯において、治水の為の水田は無くてはならないと考える。農地を通る一宮西港道路は反対である。西尾張中央道を通る東側ルートであれば懸念は払しょくされ、現道は片側 2 車線あるので完全に遮断しなくても工事ができると考える。国道 155 号を通る西側ルートであれば、現在は片側 1 車線だが片側 2 車線にすべく用地買収も進んでいるので一宮西港道路と一体となって工事を進めれば、工事費を節約できると考える。 ＜１通（１名）＞
2-3-3	国土交通省が実施した計画段階評価手続において、市街地への影響を配慮して中央ルートを選定したとのことだが、実際には住宅が点在しており、地域住民にとっては影響が少ないとは言えない。用地買収の対象となる住民はもとより、住宅のそばを新設の道路が通ることにより、著しい生活環境の悪化につながる住民が出る可能性については考慮されているのか。地域住民及び周辺環境に被害が及ばないような計画の進行を求める。 ＜１通（１名）＞